

お家のブロック塀は大丈夫ですか？

ブロック塀の撤去に対し

補助を行います

大阪府北部地震ではブロック塀が倒壊し、大きな被害が発生しました。このことから湖南省では、地震などの災害におけるブロック塀の倒壊事故被害を防止し、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、道路に面したブロック塀の撤去または改修を実施する人に対し、ブロック塀撤去工事の費用を補助します。

■対象となるブロック塀

次の①～⑤の全てに当てはまること

- ①撤去するブロック塀の高さ（道路面からの高さ）が60センチメートル以上であること。ただし、道路面との差がある場合は、ブロックのみを積んでいる部分の高さとする。
- ②ブロック塀の一部を撤去する場合は、撤去した後ブロック塀の高さが全て60センチメートル未満になること。
- ③ブロック塀が道路内または道路に残存、若しくは突出しないこと。
- ④改修後の軽量なフェンスにブロック塀を併用する場合は、その高さは60センチメートル以下とし、かつ、その基礎の道路からの高さは10センチメートル以下とすること。
- ⑤国、地方公共団体および法人（法人に類するものを含む）の所有でないこと。

■対象者

- ①市内に存するブロック塀の所有者であって、当該ブロック塀を撤去または改修するもの。
- ②補助金の交付を受けようとする年度内に、対象工事を完了する見込みのもの。
- ③過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。
- ④市税等の滞納がないこと。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

■補助金額

ブロック塀の撤去経費で、1平方メートル当たり6,000円で算出する額と所要経費額のいずれか少ない方の額とし、150,000円を限度とする。（1回限り）

国土木建設課（東庁舎） ☎71・2333 ☎72・7964

平成30年7月豪雨により西日本では大きな災害の爪痕が残りました。亡くなられたかたのご冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の日も早い復旧復興をお祈りします。

湖南省は倉敷市に支援物資を届けましたし、甲賀消防から緊急消防援助隊も出動しました。

大阪府北部地震、米原市を襲った竜巻と思われる突風災害と間を置かず、自然災害が続いています。今回の豪雨災害も線状降水帯の位置が少しずつずれれば、湖南省もいつ同様の洪水や土砂災害に見舞われるかもしれないという覚悟が求められた災害であったと思います。

自然災害に対しては、市役所でそのレベルに応じて警戒態勢を組んでいきます。そして、避難が必要となると予測された場合には、防災行政無線だけでなく、タウンメールやエリアメール、NHKテレビなど、さまざまな



方法を用いて避難情報をお届けしていきます。

しかし、こうした情報をいくからお届けしたとしても、市民の皆さん自身が実際の避難行動に移っていただかなければ意味がありません。

地震の場合は落下物や倒壊物のない広い場所に避難していただきますが、洪水の場合はあらかじめ指定された公共施設が避難所となります。

ただし、明るい昼間であれば避難所まで安全に移動することができそうですが、暗くなると移動することそのものが危険になってしまう場合があります。そうしたときには、自宅や隣接建築物などの2階に避難するようにしてください。これを「垂直避難」といいます。

まずは自分の身を自分自身で守っていただくことが大事です。なぜなら、もし避難行動が遅れて救出が必要となった場合、救出活動に従事する人も危険にさらすことになるからです。

災害時にはお互い様で助け合う必要がありますが、その前提は「自助」から始まります。晩夏の台風シーズンを控え、災害時の避難シミュレーションや緊急連絡先、備蓄物資などを再確認しておいてください。